

美又温泉地域景観づくり協定書

（目的）

第1条 この協定は、美又温泉地域の住民が主体的に協力しながら、「美又温泉地域の豊かな自然と暮らしを守り、魅力ある街並みをつくる」ことを目的とする。

（名称）

第2条 この協定は、「美又温泉地域景観づくり協定」（以下「協定」という）と称する。

（協定の締結）

第3条 この協定は、次に定める協定区域内の土地（道路、河川等公共の用に供する土地を除く）の所有者及び借地権者並びに建物および工作物の所有者の合意により締結する。（以下協定を締結したものを「協定者」という）

2 協定締結後に協定区域内において新たに土地の所有者又は建物および工作物の所有者となった者については、この協定が掲げる目的の同意を得て、適宜、協定者に加えるものとする。

（協定の区域）

第4条 この協定の対象とする区域（以下「協定区域」という）は、別表1に示す区域とする。

（景観形成に関する事項）

第5条 協定者は、協定区域内において商業施設及び住宅等を新築、増改築、改修を行う場合は、次の各号に定める事項に努めるものとする。

（1）共通事項

- ・周辺の景観との調和に配慮した和の風情を景観まちづくりの基本とする。
- ・通り沿いや川沿いに面する修景に努め、建物や景観の連続性に配慮する。

（2）建築物及び工作物（塀、門）に関すること

- ・できる限り自然素材を使用し、土壁や漆喰、木、瓦など和の意匠を基調とする。
- ・外壁は、周囲の景観と調和する落ち着いた色彩（別表2）を基調とする。
- ・屋根は、できる限り石州瓦を使用し、色彩については周囲の景観との調和に配慮する。
- ・玄関や窓の建具は木製又は茶か黒のアルミサッシとし、開口部前面にはできる

限り木製の格子を設ける。

- ・通りに面する敷地には、果樹や日本古来の樹種（別表3：参考）による街並みと調和した緑化に努める。

（3）広告物に関すること

- ・看板及び広告物は必要最小限の大きさ及び設置個所数にとどめるとともに、建築物及び周辺の景観との調和に配慮する。

（4）その他

- ・空気調和設備及び物干し金物など極力目立たない位置に配慮する。やむを得ない場合は、屋根や竹囲いなどで周囲の景観との調和に努める。
- ・自動販売機は周辺建物と調和した素材で目隠しするか、景観に配慮した色彩とする。
- ・店舗などに設ける日除けテントは、極力設けないものとし、使用する場合は景観に配慮した色彩とする。
- ・電柱や電線を通り沿いや川沿いに面する場所に設置する場合は、できるだけ共同化し、色彩など景観に配慮する。
- ・防犯灯や屋外照明を設置する場合は、周囲の景観との調和に努める。

（景観の維持管理に関する事項）

第6条 協定者は、前条に規定する内容が保持されるよう維持管理に努めるものとする。

また、樹木や草花についても和を基調とした植栽を行い、良好な状態が保たれるよう、適正な管理に努める。

- 2 協定区域内の施設等（道路、水路、河川、公園など）の維持管理については、良好な状態に保たれるように、協定者が日常的な美化活動に努めるものとする。

（協定の有効期間）

第7条 協定の有効期間は、協定締結の日から5年間とする。

- 2 前項の有効期限は、期間満了の6か月前までに協定者の過半数の申し出が無いときは、さらに5年間更新するものとする。

（協定の運営に関すること）

第8条 この協定の運営に関する事務は、平成27年3月19日設立の「美又温泉地域の景観を考える会」（以下「景観を考える会」という）で行う。

- 2 前項の景観を考える会は、美又集落、美又温泉旅館組合の代表者で組織し、行政や美又湯気の里づくり委員会、NPO法人美又ゆめエイトからの意見を求めつつ運営を行う。

3 このほか運営に関して必要な事項は別に定めるものとする。

(協定の変更と廃止)

第9条 協定の内容を変更しようとするときは、協定者全員の合意によるものとする。

2 協定を廃止しようとするときは、協定者の過半数の合意によるものとする。

付 則

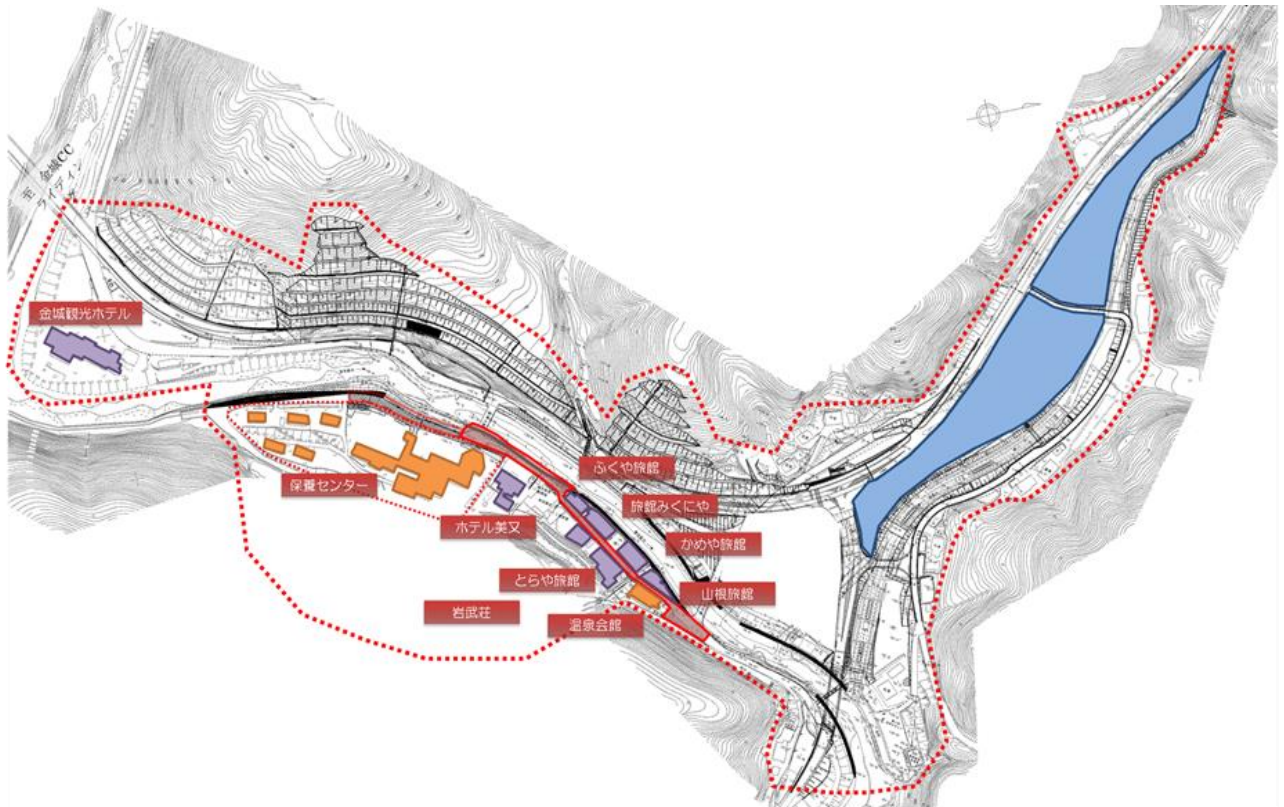
この協定に合意した証として、別紙合意書に署名捺印し、原本は景観を考える会の会長が保管し、その写しを協定者各自が保有するものとする。

平成 28 年 1 月 20 日

美又温泉地域の景観を考える会 会 長
(美又町内会長)

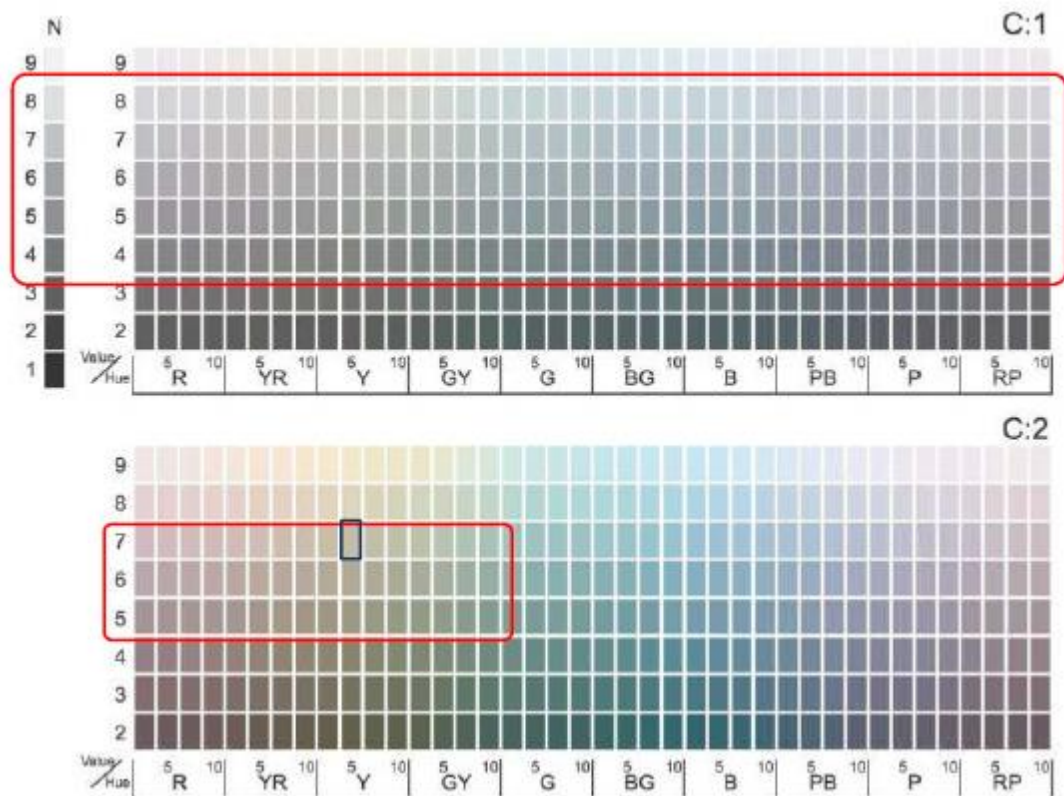
美又温泉旅館組合 組合長

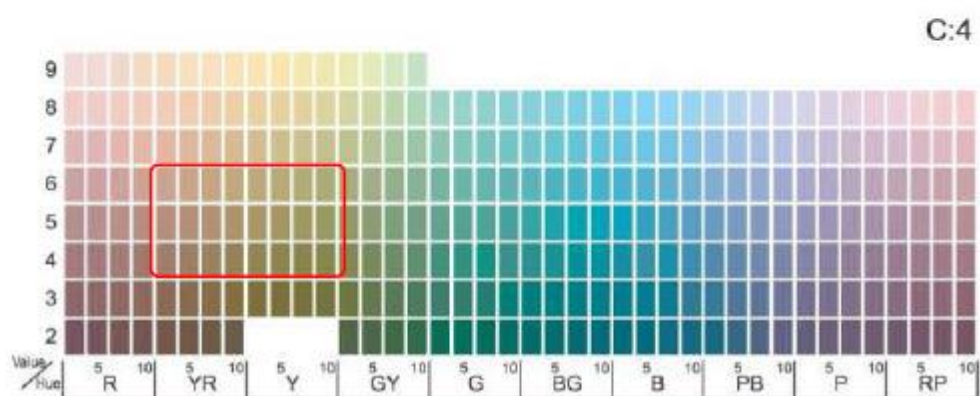
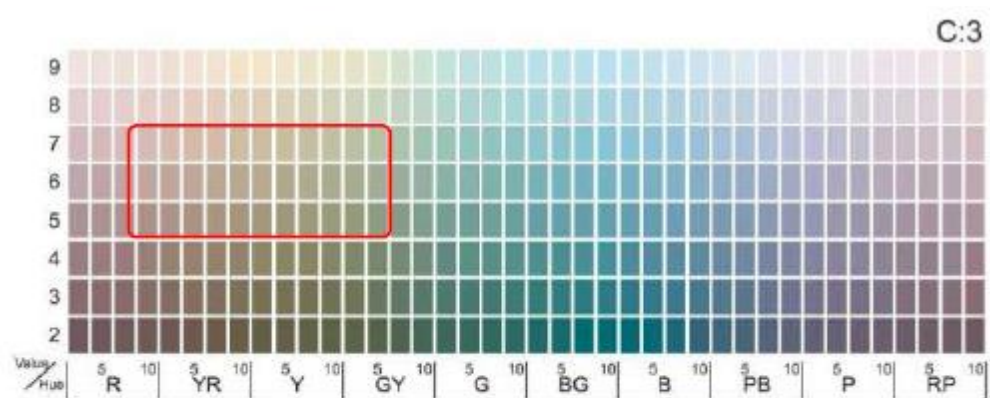
別表1 美又温泉地域景観づくり協定区域図



別表2 外壁（周囲の景観と調和する落ち着いたある色彩）

例) マンセル値 5Y 7/2





別表3 果樹や日本古来の樹種（参考例）

名 称	写 真	名 称	写 真
いちじく		スズカケノキ	
びわ		カツラ	

大山レンゲ		常緑ヤマボウシ	
朴の木		フウノキ	
桑の木		トクサ	
エゴノキ(白花)		リュウノヒゲ	
イロハモミジ			